

# 《あなたの寄附が伊平屋村の未来を創る》

## “伊平屋村美ら島応援寄附金”

### ふるさと納税

ふるさと納税とは、生まれ育った“ふるさと”に貢献したい、住んだことはないけれど旅行や仕事で行った自治体を応援したい、そのような想いを形にする制度です。  
ふるさと伊平屋村を元気にしたい、“心のふるさと”伊平屋村を応援したい、という皆様の伊平屋村に対する思いを『伊平屋村美ら島応援寄附金』としてお寄せ下さい。  
いただいた寄附金の一部が、所得税とお住まいの地方公共団体の住民税から控除されます。

皆さんから頂いた寄附金は、伊平屋村美ら島応援基金に積立、下記の事業に利用させていただきます。

#### ① 産業及び魅力ある観光地づくりに関する事業

- ・農漁業の振興
- ・伊平屋ムーンライトマラソン
- ・いへやまつり



#### ② 自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業

- ・米崎キャンプ場
- ・念頭平松公園
- ・クマヤキャンプ場



#### ③ 教育、文化、スポーツ活動の充実に関する事業

- ・各字豊年祈願祭
- ・ウンジャミ
- ・スポーツ活動



#### ④ 村民の健康増進及び福祉の向上に関する事業

- ・健康教室
- ・転倒防止教室
- ・ウォーキング



#### ⑤ その他目的達成のため村長が必要と認める事業

##### ＝手続きについて＝

- ① 寄附金申込書を郵送か村ホームページからダウンロードして記入後、郵送かFAX、メールで財源対策課あて送付します。
- ② 村で申込書を受理後、専用納付書を送りますので最寄りの金融機関で寄附金を振り込みします。
- ③ 村から寄附金受領証明書を送付しますので、お住まいの税務署等で確定申告を行います。  
(所得税、個人住民税の控除が受けられます。)



##### 「ふるさと納税申込・質問等に関するお問い合わせ」

〒905-0793 沖縄県伊平屋村字我喜屋251番地

伊平屋村役場 財源対策課

TEL:098-046-2834(直通) FAX:098-046-2956

Eメール: zaigen@vill.iheya.okinawa.jp